

令和元年 八潮市農業委員会 10月総会 議事録

1 開催日 令和元年10月23日(水)

2 開催時間 午前8時30分から

3 会場 市役所第二会議室

4 出席委員 14名

会長 1番 大塚 一宏

会長職務代理者 2番 小早川喜一

委員 3番 恩田 政幸 10番 星野 仁

4番 豊田 幸司 11番 福岡 達則

5番 大野ヒロ子 12番 小倉 雅樹

6番 横山 正和 13番 飯山 敏行

8番 荻野 恭子 14番 新井 孝美

9番 齋藤 富子 15番 白倉 正浩

5 欠席委員 1名

7番 渋谷 稔

6 議事日程

第1 会長挨拶

第2 議事録署名人の選任

第3 書記任命

7 転用等届出受理報告

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の件

報告第2号 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出の件

報告第3号 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出の件

報告第4号 農地法第6条による農地所有適格法人の要件確認について

8 その他

9 農業委員会事務局職員

局長	恩田 秋弘
係長	清水 茂
主任	後藤 涼子

開会 午前 8時30分

◎開会の宣告

○事務局長 皆さん、おはようございます。

本日は早朝より八潮市農業委員会総会にご出席いただき、ありがとうございます。総会終了後には農業委員会の視察研修会に参りますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、ただいまより八潮市農業委員会10月総会を開催いたします。

定足数につきましては、農業委員会等に関する法律第27条第3項に「総会は、現に在任する委員の過半数が出席しなければ、開くことができない」とあります。

在任委員数は15名ですので、8名以上の委員の出席が必要となります。

本日の出席者数は14名でございますので、定足数に達しており、本日の農業委員会は成立しておりますことをご報告いたします。

なお、7番議員の渋谷稔様からは欠席の連絡をいただいておりますので、よろしく願いいたします。視察のほうは参加されますということをお願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして、大塚会長よりご挨拶をお願いいたします。

◎会長挨拶

○会長 皆さん、おはようございます。

早朝より大変お忙しい中、10月総会とその後の研修にご参加いただきありがとうございます。

今年は台風が強烈で、15号、そして先日の19号と各地に大きな被害をもたらしている状態です。15号では千葉、19号では静岡から台風が上陸、中部、北陸、関東、東北へと進み、河川の氾濫により道路、家の浸水、はたまた新幹線まで被害を及ぼすほどの災害となっております。

また、八潮市でも12日の夜には中川、綾瀬川の水位がかなり上がりまして、レベル3とかになりまして、避難勧告の緊急メールが出されました。八條地区、南後谷、柳之宮、西袋、大曾根、浮塚地区に高齢者及び障害者などを対象に避難勧告が出されまして、多くの方々が避難所に避難したと聞いております。

幸いにも13日の朝には無事に家に戻れたようですし、家のほうも大きな被害がなかったと聞いております。また、私のほうの八條地区では、八條北小、八條中学校に約60人ぐらい避難されたと聞いております。

また、ビニールハウスや農作物にかなり影響がありまして、この後、もう一月ぐらいしたら農業祭がありますので、かなり影響を及ぼすんじゃないかと大変心配しております。

また、八潮あたりではそんな大きな被害はありませんでしたが、今の時世だといつ何が起きかわからないという状態なので、改めて災害に対する準備や対策など、前もって考えておく必要があるというふうに変に大変痛感いたしました。

そして、総会後の研修先の福島でもかなり被害があったみたいですが、私たちが行く視察場所は大丈夫みたいです。

最後に、今日、明日と2日間、大変ですが皆さんご協力よろしく願いいたします。

以上です。

○事務局長 ありがとうございます。

本日の傍聴者については出席される方がおりませんので、ご報告申し上げます。

ここで、本日の資料の確認をさせていただきます。

資料の不足、乱丁等がある場合は、恐れ入りますが、手を挙げてお知らせいただければと思います。

- | | |
|--------------------------------------|----------|
| ①八潮市農業委員会10月総会次第 | A 4 横 |
| ②令和2年度県農地利用最適化推進施策に関する政策提案・意見の送付について | (資料 - 1) |
| ③令和元年度農業委員会埼葛地方協議会研修会の開催について | (資料 - 2) |
| ④令和元年度農業者年金加入推進セミナーの開催について | (資料 - 3) |
| ⑤八潮市農産物放射能濃度測定結果 (10月分) | (資料 - 4) |
| ⑥農業委員会等の綱紀の保持について | (資料 - 5) |
| ⑦令和元年度八潮市農業委員会視察研修資料 | (資料番号なし) |

以上で7点になりますが、資料の漏れ等はないでしょうか。

ないようですので、資料の確認を終わらせていただきます。ありがとうございます。

それでは、次第に基づきまして、議事に入りたいと思います。

議事の進行につきましては、八潮市農業委員会総会会議規則第4条の規定に、「会長は、総会の議長となり議事を整理する」とうたわれておりますので、大塚会長に議事の進行をよろしく願いいたします。

なお、次第3の議事録署名人の選任から次第6のその他まで、よろしく願いいたします。

◎議事録署名人の選任

○議長 それでは、次第に基づき進めたいと思います。

次第3の議事録署名人の選任についてでございますが、こちらからご指名してよろしいでしょうか。

—— 委員より「はい」の声あり ——

○議長 ありがとうございます。

それでは、8番、荻野委員、10番、星野委員をお願いいたします。

◎書記任命

○議長 次に、次第4の書記任命についてでございますが、恩田事務局長にお願いします。

○事務局長 はい、わかりました。

◎転用等届出受理報告

○議長 それでは、次に、今月は許可案件はございませんので、次第5、転用等届出受理報告となります。

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の件について1件、報告第2号 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出について2件、報告第3号 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について9件、報告第4号 農地法第6条による農地所有適格法人の要件確認について2件、続けて事務局より報告をお願いいたします。

○事務局 （農地法第3条の3第1項の規定による届出の件について1件、同法第4条第1項第7号の規定による転用届出の件について2件、同法第5条第1項第6号の規定による転用届出の件について9件、同法第6条による農地所有適格法人の要件確認について2件受理し、適切に受理したことを報告する。）

○議長 ただいまの報告について、何かご質問ございませんでしょうか。

—— 委員より意見なし ——

○議長 それでは、特にないようですので、転用等届出受理報告は終わりとします。

◎その他

○議長 続きます、次第8のその他にまいります。

その他につきましては、報告事項が2件、依頼事項が3ございます。

まず、報告事項、令和2年度県農地利用最適化推進施策に関する政策提案・意見の送付について事務局より説明をお願いします。

○事務局 資料1をご覧ください。

こちらは、埼玉県農業会議のほうで、県下の市町村に農地利用の最適化推進施策に関する政策提案・意見等を募集しまして、各市町村が農業会議宛てに意見等を送付します。その意見を全部農業会議がまとめまして、それを県知事に意見・要望として提出します。毎年やっていることなんですけれども、今年はこのようなものを県知事に提出しましたという報告になります。

内容は、1番目が農業委員会系統組織活動の支援、2番目が資料の3ページになりますけれども、農地の有効利用のための支援、3番目に5ページの担い手への支援、4番目としまして地域における農業振興のための支援というような内容になっております。

八潮のほうに関係するものだと、7ページの2番とか、あと8ページの6番がちょっと八潮市にも触れることなのかなと思えるところです。

こちらは農業会議で、今年このように県知事に提出しましたという報告なので、あとで読んでおいてくださればと思います。よろしく願いいたします。

以上となります。

○議長 こちらは、後ほど目を通してください。

次に、依頼事項1件目、令和元年度農業委員会埼玉葛地方協議会研修会の開催について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 資料2をご覧ください。

農業委員会埼玉葛地方協議会研修会の開催について、案内がまいりました。

昨年は12月の年末で参加できる方がいなかったんですけれども、今年は11月28日木曜日、午後1時半から3時半までの予定で、三郷市の文化会館で行われます。

内容は、まだ仮と書いてありますけれども、埼玉県の天気についてということで、講師は熊谷地方気象台の観測予報管理官の方に来ていただく予定となっております。

こちらは、8月に羽生のほうで農業委員会の研修があったんですけれども、そのときに出席された会長、福岡委員、小倉委員、飯山委員、新井委員以外の方は都合がつけば参加していただきたいと思っております。

それで、会場は三郷なんで直接行かれても結構です。もしご要望があれば、事務局でもお送りいたします。

出席者を11月8日までに答えないといけませんので、今日のうちにこの日は都合悪くて出られないという方がいらっしゃったら、申し出ていただきたいと思います。

それと、この間、羽生に行かれた方でもちょっと聞きたいとかそういうことがあれば、もちろん行っていただいて構いませんので、よろしく願いいたします。

本日は出欠の確認だけよろしく願いいたします。

○議長 11月28日に参加できるという方、ちょっと手を挙げてください。

——— 参加者挙手 ———

○議長 渋谷委員は後で確認してください。

次に、依頼事項2件目、令和元年度農業者年金加入推進セミナーの開催について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 資料の3をご覧ください。

令和元年度農業者年金加入推進セミナーの開催についてということで、埼玉県農業会議のほうから開催の案内通知が来ておりますので、ご案内いたします。

こちらは、下記のとおり農業者年金加入セミナーが開催されます。つきましては、貴会の事務局職員、農業委員、農地利用最適化推進委員にご周知の上、ご興味ございましたら参加の申し込みをお願いいたしますということでののご案内になっています。

開催日時が11月27日水曜日、午後、13時から16時、開催場所が東京都港区のメルパルクで開催となっております。

一番最後のページを見ていただきますと、6、内容ということで、(4)講演、講師が地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター、研究員の清野さん、演題が筋活のススメ～筋肉づくりで老後生活への備えを～、こういった講演もあるようですので、ご興味のある方がいらっしゃいましたら、こちらで申し込みをしますので、声をかけていただければと思います。

また、最初のページに戻っていただきますと、申込方法ということで、4番のところに申し込みの締め切りなんですが、10月25日金曜日までに農業会議のほうに回答することになっていますので、本日ですとか、あとは研修に参加されている間に、ご興味があって申し込みしたいなという方がいらっしゃいましたら、声をかけていただければと思います。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長 次に、報告事項2件目、八潮市農産物放射能濃度測定結果(10月分)について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは、資料の4をご覧ください。

八潮市農産物放射能濃度測定結果(令和元年10月)、今回は青耕会のご協力によりまして、ナスの測定をしております。

測定結果につきましては、放射性ヨウ素、放射性セシウム、いずれも不検出となっております。

今回は、青耕会ですが、飯山委員のご協力によりまして測定しております。ご協力ありがとうございました。

それと、来月なんですが、来月は農業委員会の順番になっておりまして、本日、来月ご協力いただける方を決めていただければと思います。日時は11月5日火曜日、次回の場所は潮止地区でお願いしたいんですが、本日この場で決めていただきたいと思います。よろしくお願い致します。

○議長 潮止地区で、小倉さん。よろしいですか、皆さん。

——— 委員より意見なし ———

○議長 それでは、小倉委員、よろしくお願いいたします。

次に、依頼事項3件目、農業委員会等の綱紀の保持について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 お手元の資料の5をご覧くださいと思います。

こちらは10月3日に埼玉県農業会議から各市町村の農業委員会会長のほうに送られた通知でございます。

この内容といたしましては、まず一般社団法人の全国農業会議所より9月26日付で農林水産省から発出された綱紀の保持についての周知徹底をお願いしたいという内容でございます。

裏面をご覧くださいと思いますが、こちらは9月26日に出た通達でございますが、今日視察ということもありますので、通知でございますけれども、ちょっと読み上げさせていただきます。

農業委員等の綱紀の保持についてということで、過日、大阪府内の農業委員会の連合会が昨年度実施した8市町村の農業委員会の委員及び事務局職員が参加した研修会において、昼食時に飲酒していた旨の報道があったとのことで、農業委員会は法令を遵守し、適正にその職務を遂行することが必要不可欠であり、また農地の利用関係の調整等、業務を行うためには、国民からの信頼を得ることが重要である。

いま一度、農業委員及び、こちらは省きますけれども、農業委員は特別職の地方公務員であることを認識し、国民から疑惑や不信を招かぬよう、こういう行為のないよう、改めて綱紀の保持について徹底を図りたいということで、依頼通知が来ておりますので、以前にも個人情報のことについても配付させていただきましたが、このような通知が来ておりますので、改めてお伝えさせていただくものでございますので、ご協力のほうよろしくお願いいたします。

説明につきましては、以上でございます。

○議長 最後になります、次回の日程について、事務局より説明があります。

○事務局 次回は令和元年11月25日月曜日、午後2時より市役所別館B会議室にて開催いたします。25日月曜日になります。場所が市役所の別館のほうになりますので、よろしく願いいたします。午後2時からです。

以上でございます。

○議長 ただいま事務局より11月の農業委員会の総会のご案内がありました。

それでは、最後になりますが、皆様から全体を通して何かありましたらお願いいたします。

——— 委員より意見なし ———

○議長 特にないようでしたら、これにて議長の席をおろさせていただきたいと思えます。

皆様、ご協力ありがとうございました。

○事務局長 大塚会長、議事の進行、大変お疲れさまでした。また、委員の皆様におかれましては、早朝よりお集まりいただきまして、慎重審議をいただきましてまことにありがとうございました。

◎閉会の宣告

○事務局長 それでは、閉会の言葉を小早川会長代理よりお願いいたします。

○会長代理（小早川喜一委員） 委員の皆様には早朝より農業委員会総会にご出席を頂きましてありがとうございます。

先ほど会長の冒頭の挨拶にもありましたように、台風19号の被害が目覆うばかりでございますけれども、私が印象に残っているのは、先日のテレビであります。栃木県の農家の方がイチゴを定植したばかりで冠水してしまって、冠水は半端な冠水じゃないんですよ。その状況で悔しさと悲しさと何か、もう何て言ってもいいのかわからないような表情をしておりましたので、一日も早く復興されることを願いたいと思えます。

この後、福島の方に研修に行っているわけでございますけれども、委員の皆様のことからの農業委員の活動の一つでも期するものがあれば幸いです。

以上をもちまして10月総会を閉会といたします。

○事務局長 ありがとうございました。

これにて散会といたします。皆様、大変お疲れさまでした。

この後、視察研修会に参ります。

閉会 午前 9時00分